

エコアクション21

環境経営レポート

令和5年度・2023年度

運用期間 2023年5月から2024年4月

発行日 2024年 7月 31日



市川建設株式会社

〒410-0821

静岡県沼津市大平2097-2

ナカマルマンション201

TEL 055-941-5075

FAX 055-941-5076

目 次

1.組織の概要	P-1
2.基本理念・環境経営方針	P-2
3.推進管理組織図	P-3
4.中期環境経営目標 及び 実績	P-4.5
5.環境経営計画	P-6
6.環境経営計画 取り組み結果と評価	P-7
7.環境関連法規等の取りまとめ一覧	P-8
8.事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策	P-9
9.代表者による全体評価・見直し記録表	P-10

1.組織の概要

1：事業所名および代表者名

市川建設 株式会社
代表取締役 市川健一郎

2：所在地

本社 〒410-0821静岡県沼津市大平2097-2 ナカマルマンション201
函南営業所 〒419-0122静岡県田方郡函南町上沢701-11
平井資材置場 〒419-0107静岡県田方郡函南町平井1732-2
川原ヶ谷資材置場 〒411-0023静岡県三島市川原ヶ谷字茶臼洞960-1

3：会社履歴

設 立 平成23年7月15日
資本金 2000万円

4：事業内容

土木工事、水道施設工事、舗装工事、産業廃棄物収集運搬業

5：環境管理責任者及び連絡先

内藤 巨樹 TEL 055-944-6575
市川 みさ代 FAX 055-944-6576
E-Mail : ichikawakensetu555@gmail.com

6：事業規模

活動規模	令和3年度	令和4年度	令和5年度
工事件数 (件)	39	42	51
収集運搬量 (t)	1,079.43	1,962.79	1,616.84
売上高 (百万円)	331	414	410
従業員数 (人)	27	26	27
事務所床面積 (m2)	90	150	150
資材置場面積 (m2)	3,100	3,100	3,100
重機-BF0.7~0.1 (台)	12	12	12
ダンプ 8T~2T	13	15	15

7：認証登録の対象範囲

全組織、全（事業）活動、全従業員を対象とした全社取り組み

8：建設業許可

特定建設業 静岡県知事許可（特-02）第36881号
令和3年2月26日許可

9：産業廃棄物収集運搬業許可の内容

静岡県知事	神奈川県知事
許可番号 第02202162220	第01407162220
許可の年月日 令和 3年 10月 6日	令和 3年 12月 24日
許可の有効 年月日 令和 8年 10月 5日	令和 8年 12月 23日
事業区分、種類	収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
廃プラスチック類・金属くず、ガラスくず・コンクリートくず、陶器くず、がれき類、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず以上8品目	
指定車両の種類、台数	2T- 4台 3T- 7台 4T- 1台 8T- 2台 10T- 1台

10：事業年度

令和5年5月～令和6年4月

2. 基 本 理 念

市川建設(株)は、伊豆半島の入り口 沼津、函南、三島を中心に、土木工事・水道施設工事・舗装工事・産業廃棄物収集運搬業を得意分野とし建設業を通じ地域インフラ整備に貢献し、環境保全活動を推進しております。 また、あらゆる事業活動において、全従業員が環境経営の重要性を認識し、環境保全活動を積極的、継続的に推進します

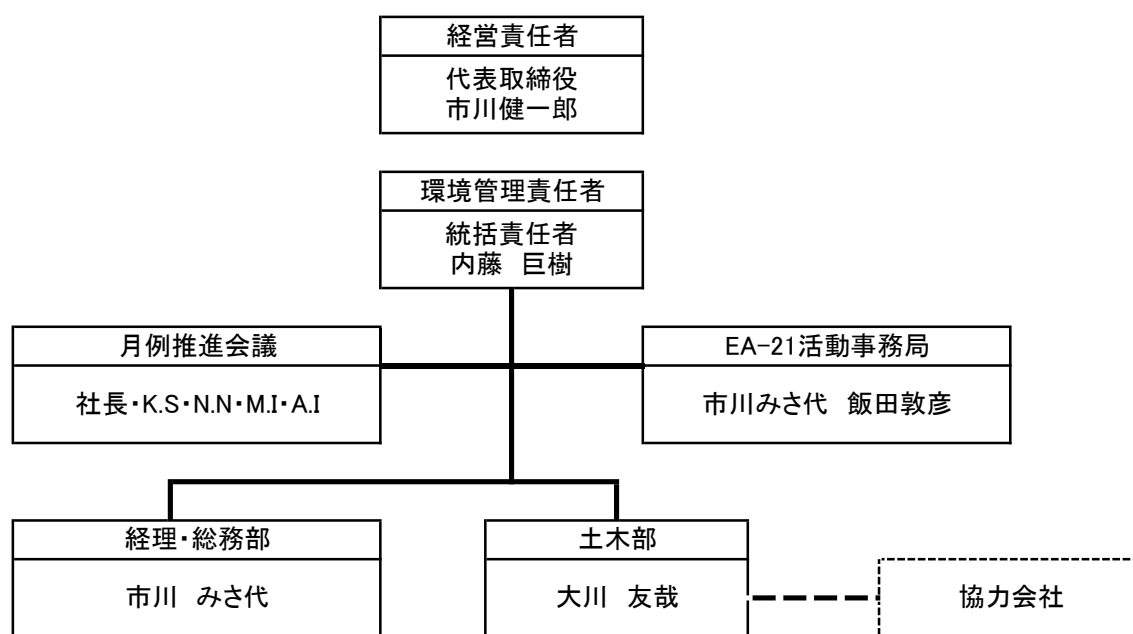
環 境 経 営 方 針

当社は、エコアクション21環境経営システムを導入して、環境目標、環境活動計画を策定し継続的な改善に努めます

- 1：事務所・現場での、省資源・省エネルギー活動を推進し、CO2排出量の低減に努めます
燃料使用量削減・電力使用量削減
- 2：産業廃棄物の分別を確実にを行い再資源化に努めます
- 3：節水活動による水使用量の削減に取り組みます
- 4：事務所・現場で使用する備品・材料等は、積極的にグリーン調達に努めます
- 5：環境に関わる環境関連法規、条例及びその他の要求事項を遵守します
- 6：環境方針を社内に周知するとともに、社会に公表し全従業員参画による取り組みを展開します
- 7：環境に配慮した工事の実施
- 8：地域社会との関わりを深め、積極的に交流、情報提供を行い地域環境への貢献を目指す
- 9：若手作業員の活用と技術力の強化

制 定 日 ： 平成30年8月1日
改 定 日 ： 令和4年12月26日
市川建設 株式会社
代表取締役
市川 健一郎

3.エコアクション21 推進管理組織図



経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境経営方針の策定と社員への周知
- ③ 全体の評価と見直し
- ④ 実施体制の構築
- ⑤ 経営課題とチャンスの明確化

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告
- ⑤ 各部門者の教育
- ⑥ 環境経営レポートの作成

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 活動計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 法規制最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門

- ① 環境経営計画の実施
- ② 月別部門データの集計
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

全従業員

- ① 責任者及び各部門の指示に従うと共に協力する。
- ② 環境経営方針・目標活動計画を守る。

4.中期環境経営目標

環境方針	取組項目	基 準	環 境 目 標		
		令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和3年5月～令和4年4月	令和5年5月～令和6年4月	令和6年5月～令和7年4月	令和7年5月～令和8年4月
二酸化炭素排出量の削減	1. 電気使用量の削減 （ 函南営業所 ） kWh	12,068.00	2%削減 11,826.64	3%削減 11,705.96	4%削減 11,585.28
	電気使用量の削減 （ 現場 ） kWh	1,196.00	2%削減 1,172.08	3%削減 1,160.12	4%削減 1,148.16
	2.ガソリン使用量の削減 （ 事務所 ）	13,254.00	2%削減 12,988.92	3%削減 12,856.38	4%削減 12,723.84
	ガソリン使用量の削減 （ 現場 ）	8,907.00	2%削減 8,728.86	3%削減 8,639.79	4%削減 8,550.72
	3.軽油使用量の削減	69,418.00	2%削減 68,029.64	3%削減 67,335.46	4%削減 66,641.28
	4.灯油使用量の削減	434.00	2%削減 425.32	3%削減 420.98	4%削減 416.64
	CO2合計 kg-CO2	237,844.68	2%削減 233,087.79	3%削減 230,709.34	4%削減 228,330.89
一般ゴミ 廃棄物の削減	4.事務所の廃棄物削減 kg	50	2%削減 49.00	3%削減 48.50	4%削減 48.00
	5.現場の再資源化率 %	97.90%	95%以上	95%以上	95%以上
水使用量の削減	6.水使用量の削減 m3/年	107	1%削減 104.86	1.5%削減 103.79	2%削減 104.86
環境配慮施工	7.環境にやさしい施工 の取り組み	環境配慮施工	再生資材の 積極的利用	再生資材の 積極的利用	環境配慮施工
グリーン購入	8.グリーン購入の推進の取り組み	優先的に購入する	環境ラベル 対応品の購入	環境ラベル 対応品の購入	優先的に購入する
地域貢献	草刈り・花植え・町内祭り等参加 除雪・雪氷の取り組み	除雪：2回出勤 雪氷2回出勤 草刈り・花植え・祭り	置場沿線の除草	置場沿線の除草	置場沿線の除草

目標設定に当たり、H30年度を基準値としてR1年度～R3年度迄の中期目標とする。

- ①グリーン購入については購入品が少なく、目標値を設定せず活動のみ行う
- ②環境配慮施工は工事内容により左右されるので目標の設定が難しいので活動のみとする。
- ③LPGの使用量が少ないので目標設定はせず全体のCO2排出量で見えています。
- ④水の使用量は上水と地下水(河川水利用)があるが上水の削減としています。
- ⑤化学物質の使用はありません。

⑥購入電力の二酸化炭素排出係数は、R3年度静岡ガス 調整後排出係数 0.337kg-CO2/kWh及び、R3年度 東京電力 調整後排出係数 0.451kg-CO2/kWhを使用しています。

4.環境経営目標の実績

環境方針	取組項目	基準年度値	目標	実績	目標達成状況
二酸化炭素排出量の削減	1. 電気使用量の削減 (函南営業所) kWh	12,068.00	11,826.64	15,550.00	×
	電気使用量の削減 (現場) kWh	1,196.00	1,172.08	1,237.00	×
	2.ガソリン使用量の削減 (事務所)	13,254.00	12,988.92	6,262.31	○
	ガソリン使用量の削減 (現場)	8,907.00	8,728.86	8,590.07	○
	3.軽油使用量の削減	69,418.00	68,029.64	71,087.35	×
	4.灯油使用量の削減	434.00	425.32	431.03	×
	CO2合計 kg-CO2	237,844.68	233,087.79	226,004.90	○
一般ゴミ 廃棄物の削減	4.事務所の廃棄物削減 kg	50.00	49.00	220.000	×
	5.現場の再資源化率 %	97.9%	95%以上	99.74	○
水使用量の削減	6.水使用量の削減 L	107	104.86	86.00	○
環境配慮施工	7.環境配慮施工	環境配慮施工	再生資材の積極的利用	再生資材の積極的利用	○
グリーン購入	8.グリーン購入の推進	優先的に購入する	環境ラベル 対応品の購入	90%程度の 購入率であった	△
地域貢献	9.草刈り・花植え・ 町内祭りへの参加	除雪:2回出勤 雪氷2回出勤 草刈り・花植え・祭り	前年の継続実施		○

*目標達成状況欄

○目標達成

×目標未達成

△ まずまず出来た

令和3年度、静岡ガス調整後排出係数 0.337Kg-CO2 を使用しました。

及び、令和3年度 東京電力 調整後排出係数 0.451Kg-CO2/kwhを使用しています。

環境経営目標未達の要因と対策

①電力未達については、夏場の猛暑が影響したため未達

(対応策) 節電シール表示を行い、各人への意識付けをしっかりとさせる。

②ガソリン使用量については、事務所及び現場の使用量の合計では達成できています。

③軽油使用量は重機使用の現場が多かったため達成できませんでした。

④灯油の使用量については、達成できました。

⑤水の使用量については、洗車の回数が減りました

5.環境経営計画

二酸化炭素排出量削減の為の取り組み

電気使用量の削減

- ①空調の適正化(冷房27度 暖房21度)
- ②昼休み時間の消灯・不要な照明の消灯
- ③節電シールの表示
- ④空調機等電気製品の変更等改善計画を検討する。

ガソリン使用量の削減

- ①急発進・急加速の禁止
- ②不要な荷物は積まない
- ③空気圧の適正確認チェック
- ④効率的(計画的)運行

軽油使用量の削減

- ①急発進・急加速の禁止
- ②不要な荷物は積まない
- ③空気圧の適正確認チェック
- ④BF エンジン回転を適正にする
- ⑤定期点検の実施(グリスアップ)

廃棄物排出量削減の為の取り組み

一般廃棄物排出量の削減

- ①分別によるリサイクルの推進
- ②コピー用紙の両面使用

産業廃棄物処分量の削減

- ①混合廃棄物から、資源物を再分別し資源化率の向上
- ②整理整頓の徹底

水使用量の削減

節水活動

- ①節水ラベルの貼付け
- ②洗車等に使用するホースの先にストッパー設置
- ③手洗い時の節水

グリーン調達推進

グリーン購入品相当品調査・購入

- ①環境ラベル認定製品を優先購入
- ②省エネ基準適合製品の購入

環境に配慮した工事の実施

環境に配慮した工事の実施

- ①創意工夫の提案を積極的に実施
- ②低騒音・低排出ガス機械の積極的利用
- ③再生碎石・再生砂・再生材料の積極的使用

地域貢献

地域の環境保全に貢献する

- ①事務所及び置場周辺の草刈り作業
- ②日頃から地域の防災と美化活動など地域貢献する。

6.環境経営計画・取組結果と評価・次年度の取り組み内容

環境方針	環境活動計画	実施項目	評価	今年度の反省と次年度の取り組み内容
電気使用量の削減	①空調の適正化 ②昼休み時間の消灯・不要照明の消灯 ③LED ライトへの器具変更	節電シールの表示を行い 全社取り組みの意識付けができた。	○	意識付けは出来たので 継続して取り組んでいく
燃料使用量の削減 (軽油・ガソリン)	①急発進・急加速の禁止 ②不要な荷物は積まない ③空気圧の適正確認チェック ④BF等機械類のエンジン回転の適正 ⑤定期点検の実施(グリスアップ) ⑥今後の入れ替え車両については、低燃費等エコ車両への更新を積極的に進める	アイドリングストップの徹底・エコドライブの実施・日常点検の実施等朝礼の場で毎回、周知徹底を図った。	○	受注工事により使用量は増えてしまいましたが、日々の活動は計測して取り組んでいく
産業廃棄物の 再生資源化の促進	①分別によるリサイクルの推進 ②コピー用紙の両面使用 ③建設リサイクル法を遵守し、混合廃棄物から、資源物を再分別し資源化率の向上を図る ④整理整頓の徹底	混廃ボックスの中を再確認し分別できるものは資源とした。 コピー用紙の裏紙使用の徹底に努め継続努力する。	○	混廃ボックスの分別はしっかりできてきたので、継続して取り組んでいく
水使用量の削減	①節水ラベルの貼付け ②ホースの先端ストッパー設置 ③手洗い時の節水	節水シールの貼付け等実施、洗車時の高速洗車など節水機器の活用を進めた。	○	継続して取り組んでいく
グリーン購入・調達	①環境ラベル認定製品を優先購入 ②省エネ基準適合製品の購入 ③循環資源、エコ資材の使用を推進する。	グリーンマーク品購入・再生砕石・再生砂・再生アスファルト等 グリーン調達を行っている。	△	グリーン調達という意識付けはしっかりしてきております、今後も継続して取り組んでいく
環境配慮の施工	①現場周辺の環境状況を把握し周辺地域との情報共有 ②創意工夫の提案を積極的に実施 ③環境配慮の設計、提案、仕様、契約等の順守を徹底する	低騒音型・低排出ガス型重機の使用を優先し、仕様、契約等の徹底ができた。	○	継続して取り組んでいく
地域貢献の活動の推進	地域清掃活動・草刈りなどの実施	災害時の協力も含めて積極的に協力、支援をした。	○	継続して取り組んでいく

7.環境関連法規等の取りまとめ一覧及び遵守状況確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反・訴訟等はなく、過去3年間、関係当局からの指摘はありませんでした。

当社に関連する主な法規制は下表の通りです。

遵守確認日 2024年4月30日

法規名	規則内容	法令等条項	法規制事項	遵守状況の確認	評価
産業廃棄物 収集運搬業	廃棄物の 適正処理 の確保	第14条の2	産業廃棄物収集運搬業許可	産廃許可証	○
		施第6条の2	産業廃棄物収集運搬業許可書	静岡県第202162220号	○
		施第8条の30	排出事業者との収集・運搬個別委託契約書の締結	神奈川県第01407162220号	○
		施第7条の2の2	管理票の交付(電子マニフェスト含む)・保管	処分委託契約 8社と締結済 電子マニフェスト導入 マニフェスト保管状況確認 車両15台表示確認済	○
	産業廃棄物の 保管基準 の厳守	規則第8条の13	産業廃棄物は運搬されるまで基準に沿って保管	混廃ボックス設置	○
			見やすい場所に掲示板(60*60cm以上)を設置	保管場所の看板設置	○
	産業廃棄物の 処理委託基準	法第12条の2 第3項～第5項	産業廃棄物処理業に委託 委託する産廃の種類の確認 委託契約の確認 添付書面 収集運搬業許可証写	事前確認 許可書・同期間確認 契約書の締結	○
	産業廃棄物の 管理票管理義務	法第12条の3	マニフェストの交付 処分の確認・管理	事象発生ごとの発行 戻り伝票の確認	○
		第6項	毎年6月末までに県知事に1年間の報告	毎年6月末までに報告 (今期より電子マニフェスト導入)	○
	産業廃棄物の 収集運搬の厳守	法第14条 第13項	「処理困難通知」 委託を受けている産業廃棄物の収集、運搬又は処分を 適正に行うことが困難になった場合書面で通知	事象発生ごとの発行	○
建設 リサイクル法	再資源化すべき 特定建設資材	法令第1条	1.コンクリート 2. コンクリート及び鉄からなる建設資材 3.木材 4.アスファルト・コンクリート	分別の教育・分別の実施	○
	分別解体等 建設業を営む者の責務 建設対象工事の届出	法第2条の2	分別解体等の実施	分別解体	○
		法第5条	再資源化等の実施	分別収集による再資源化	○
		法第10条	発注者又は自己施工者は工事着手7日前までに届け出	対象工事での報告	○
騒音規制法	規制基準厳守義務	法施工例第1条 参照	特定建設作業の届け出 指定地域内で特定建設作業を行う者は その7日前までに市町村長へ届出 基準値の順守	当社での届け出は現在までなし	○
振動規制法	規制基準厳守義務	法施工例第1条 参照	特定建設作業の届け出 指定地域内で特定建設作業を行う者は その7日前までに市町村長へ届出 基準値の順守	当社での届け出は現在までなし	○
排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規定	対象事業が公共工事の場合 ・BF 空気圧縮機等		対策型ステッカー貼付けの建設機械使用 発注者及び元請け業者へ報告	対策型ステッカー貼付 作業時 元請けへ報告	○
低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定	対象事業が公共工事の場合 (低騒音型・低振動型)		対策型ステッカー貼付けの建設機械使用 発注者及び元請け業者へ報告	対策型ステッカー貼付 作業時 元請けへ報告	○
道路交通法	道路の使用の許可		道路において工事又は作業を行なおうとする者又は工事・作業の請負人は所轄警察署の許可を受けなければならない。	現場発生時に許可の取得実施	○
道路法	道路の占用の許可		水道・下水道管・ガス管その他これらに類する物件工作物等、継続して道路を使用しようとする場合は、道路管理者の許可を受けなければならない。	現場発生時に許可の取得実施	○
フロン排出抑制法	製造から廃棄までの 包括的対策	法第16条	簡易点検(3か月に1回以上)	簡易点検票にて実施	○
静岡県産業廃棄物の 適正な処理に 関する条例	・処理施設等の実地確認	第10条	事業者は、その産業廃棄物の運搬又は処分を1年以上にわたり継続して産業廃棄物処理業者に委託するときは、毎年1回以上定期的に、当該委託に係る運搬又は処分の実施の状況を実地に確認しなければならない。	・現地確認記録の保管	○
	・処理の状況についての報告	第17条	産業廃棄物処理業者は、規則で定めるところにより、受託した産業廃棄物の処理の状況について、知事に報告しなければならない。	・報告書の提出	○
下水道法	・適切な排水処理	第8条	排水設備は、公共下水道管理者である地方公共団体の条例で定めるところにより、公共下水道のますその他の排水施設又は他の排水設備に接続させること。	・汚水樹への接続確認	○

*地域住民からの指摘及び苦情、発生(外部環境情報記録表記載)対応処理いたしました。

来期は無いよう全員に周知徹底致します。

8.環境上の緊急事態想定及びその対応策

緊急時対策

- ①環境への影響を最小限に食い止める。
- ②内外への連絡を円滑に行う。
- ③可能な範囲で事前に想定・準備をする。
- ④定期的にその訓練を行う。

想定される緊急事態	緊急時の状況	対応
突風等による資材・看板類の飛散	資材・看板等が飛散し周囲に損傷を与える可能性がある	強風が予想される場合資材等を適切に固定する

訓練記録

訓練日	緊急時の状況	対処訓練等	原因
2024年 令和6年1月19日 (金曜日)	資材・看板等が飛散し周囲に損傷を与える可能性がある	・看板をロープで固定補強 ・資材等に重しをのせる	自然災害

実施場所	・自社置場
実施責任者	・環境管理責任者
参加者	内藤 巨樹 小見山裕矢 飯田 敦彦 佐賀里 慧 武石 龍辰 石川 賢二 須藤 信義
検証結果	看板等の固定訓練により、迅速に固定する手順を学び、災害時には効果的に対応できる様になった
	迅速な連絡と集合など確認できた

9.代表者による全体評価・見直し記録表

評価実施日 令和6年4月30日
評価実施者 市川 健一郎

運用期間 令和5年5月～令和6年4月

2023/5～2024/4

見直し 関連情報	1	環境目標及び目標達成状況	事務局	目標未達成項目については、状況の把握をしたい。
	2	環境活動計画の実施及び運営結果	事務局	各項目ごとに取り組んで行く。
	3	環境関連法規等の遵守状況	事務局	当社に關係する法律等は遵守できている。
	4	外部からの環境に関する苦情や要望	事務局	苦情・要望に対しては個々にて対応。
	5	環境関連文書及び記録の作成・管理	事務局	作成、管理に慣れて活動推進につなげて行きたい

代表者による 全体評価・見直し指示	見直し項目		変更の必要性	指示事項等
	1	環境経営方針	無	行動指針にのっとり、継続し改善して下さい。
	2	環境経営目標	無	前年より売り上げは若干下回りましたが、目標の設定の様子を見る。
	3	環境経営計画・取組	無	常に活動内容を模索し、継続して活動して行して下さい。
	4	実施体制	無	環責者の育成中
	5			
	全体評価・コメント		環境目標の達成状況は2項目で目標が達成出来なかった。見直しを含め少しでも環境方針に沿うよう努力して行して下さい。	